

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月
売上高 (千円)	950,801	1,259,121	1,214,106	1,226,003	1,166,106
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	121,041	78,162	94,023	83,636	28,360
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	76,579	46,089	157,599	117,737	31,788
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	141,025	361,950	361,950	361,950	410,550
発行済株式総数 (株)	19,535	26,400	26,400	26,400	32,400
純資産額 (千円)	312,843	800,676	643,098	522,371	588,460
総資産額 (千円)	599,688	1,105,802	952,395	876,568	876,287
1株当たり純資産額 (円)	16,014.49	30,328.66	24,359.79	19,786.80	18,162.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	4,124.26	1,809.57	5,969.68	4,459.74	1,086.40
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	1,755.80	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	72.4	67.5	59.6	67.2
自己資本利益率 (%)	24.5	8.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	48.63	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,002	24,991	21,419	10,902	63,239
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,755	108,275	179,715	57,252	10,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,150	411,545	-	47,325	39,417
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	205,981	484,260	325,964	326,940	292,579
従業員数 (人)	36	56	58	53	53

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第5期、第6期及び第9期は関連会社が存在しないため、第7期及び第8期については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しいため、記載を省略しております。
6. 第7期、第8期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期、第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 純資産額の算定にあたり、第6期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2【沿革】

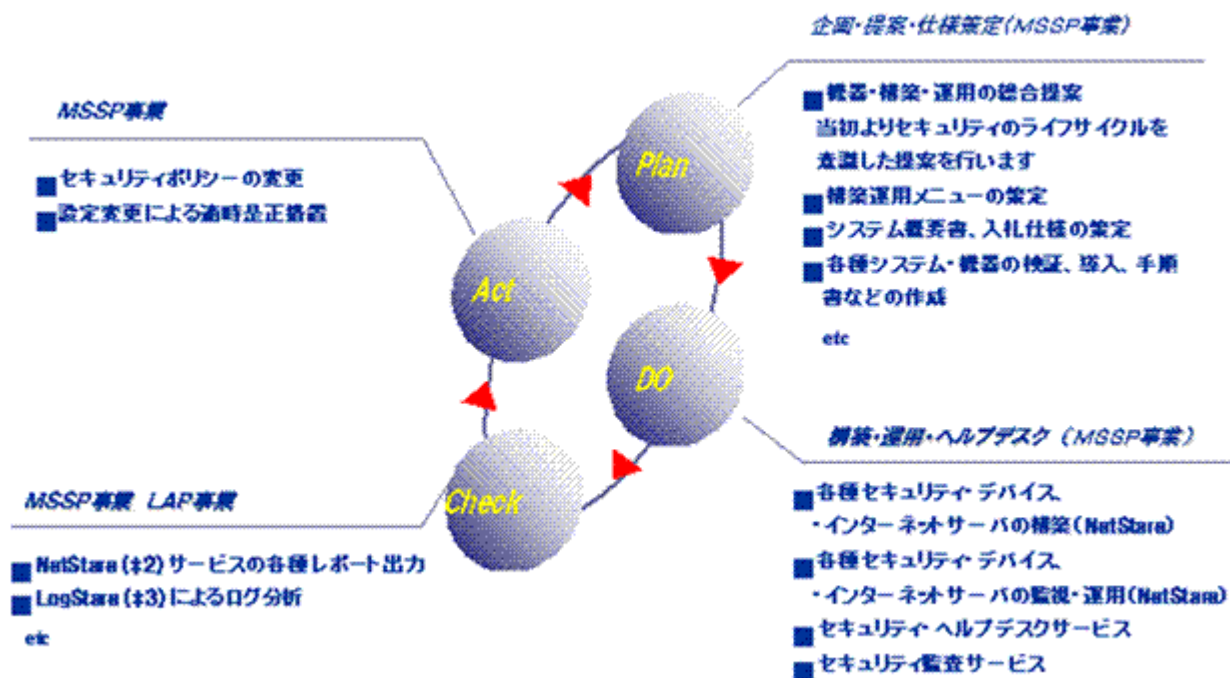
年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 マネージメントサービス開始（MSSP事業・LAP事業）
12月	マネージド・ファイアウォール・サービス開始（MSSP事業）
平成14年 4月	ユーザー向けログ・レポート・サービス開始（LAP事業）
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始（MSSP事業）
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年10月	ログ分析サービス『LogStare（ログステア）』（ASPLite、ASP、MSP）サービス開始（LAP事業）
平成17年10月	ログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise - LSE）リリース（LAP事業）
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所へラクレスに上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	ログステア・シリーズの新バージョン「ログステア・テトラ」をリリース（LAP事業）
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設

### 3【事業の内容】

当社は、お客様のネットワークシステムを安全に運用していただくためのサポートサービスを提供することを事業目的として、セキュリティシステムの設計・構築から運用支援、ログ（\*1）分析まで、セキュリティサポートサービスをあらゆる段階において総合的に提供しております。

#### (1) 当社事業の概要

当社の事業は、以下の図のようにお客様のネットワークシステムのセキュリティ維持に必要なサービスを、P D C Aの各段階のどこからでも提供させていただくことです。また、お客様のセキュリティ維持を実現することで企業活動を側面的に支援させていただいております。



#### (2) 当社の事業内容について

・MSSP (Managed Security Support Provider マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー) 事業

多くの企業で導入されているネットワークセキュリティシステムは適切に運用されてはじめてその効果を発揮します。当社は、24時間365日お客様のネットワークセキュリティシステムを常に安全で効果的に機能させるために、システムの設計、構築から導入後の運用管理までをトータルに提供しております。

MSSP事業のサービス内容は、次のとおりです。

セキュリティシステムの導入（構築）コンサルティングサービス

ネットワークセキュリティシステムの設計及び導入に関しては、お客様の既存または新設のセキュリティ環境を正確に把握することが重要となります。これにはインターネットサーバ（\*4）やネットワークデバイス（\*5）に実際にアタックシミュレーション（\*6）することによる脆弱性の診断や、出力されるログの分析を行うことによって、お客様のセキュリティポリシーに基づく最適なセキュリティ機器（\*7）の選定及び環境の提案を行っております。また、お客様で使用される新しいセキュリティ製品に対しては速やかに対応することにより提供できるサービス範囲の拡大を図っております。

監視・運用サービス

当社のセキュア・デリゲーション・センター（SDC）からインターネットあるいは専用回線を経由してお客様のネットワークシステムに、当社独自の運用監視システムを用いてアクセスし、24時間365日、お客様のセキュリティ機器やアプリケーションの稼働監視、システムの死活監視（\*8）、バグ（\*9）やセキュリティホール（\*10）対策としてのパッチ及びバージョンアップ等のサービスを、すべて正社員により有人で提供しております。また、お客様がいつでも自由に閲覧いただける、専用のWEBポータルサイトをご用意し、24時間365日、運用対象機器の状況確認と各種レポートの閲覧が可能となっております。

#### セキュリティ・ヘルプデスクサービス

セキュリティ機器等のメーカーヘルプデスクをOEM（\*11）で提供するサービスです。その範囲は、開発元がサポートを行わないオープンソース（\*12）系のシステムやソフトにまで及んでおります。

#### セキュリティ監査サービス（NetAudit）

アタックシミュレーションサービスです。

お客様が設置・運用されている公開サーバやネットワーク機器に対して、インターネットを經由してハッカーの視点から仮想的な攻撃をかけ、その結果を元に脆弱性を発見し、解決方法等のレポートを提供しております。

#### セキュリティ商品の販売

### ・L A P（Log Analysis Provider ログ・アナリシス・プロバイダー）事業

インターネットサーバやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から分析するサービスです。

L A P事業のサービス内容は、以下のとおりです。

#### LogStare導入（構築）コンサルティングサービス

LogStareシステムを導入するサービスです。当社は、LogStareを有効にご利用いただくために、お客様が分析をご希望されるネットワーク機器やその構成及び分析単位等をコンサルティングすることにより、最適な分析環境をご提案しております。

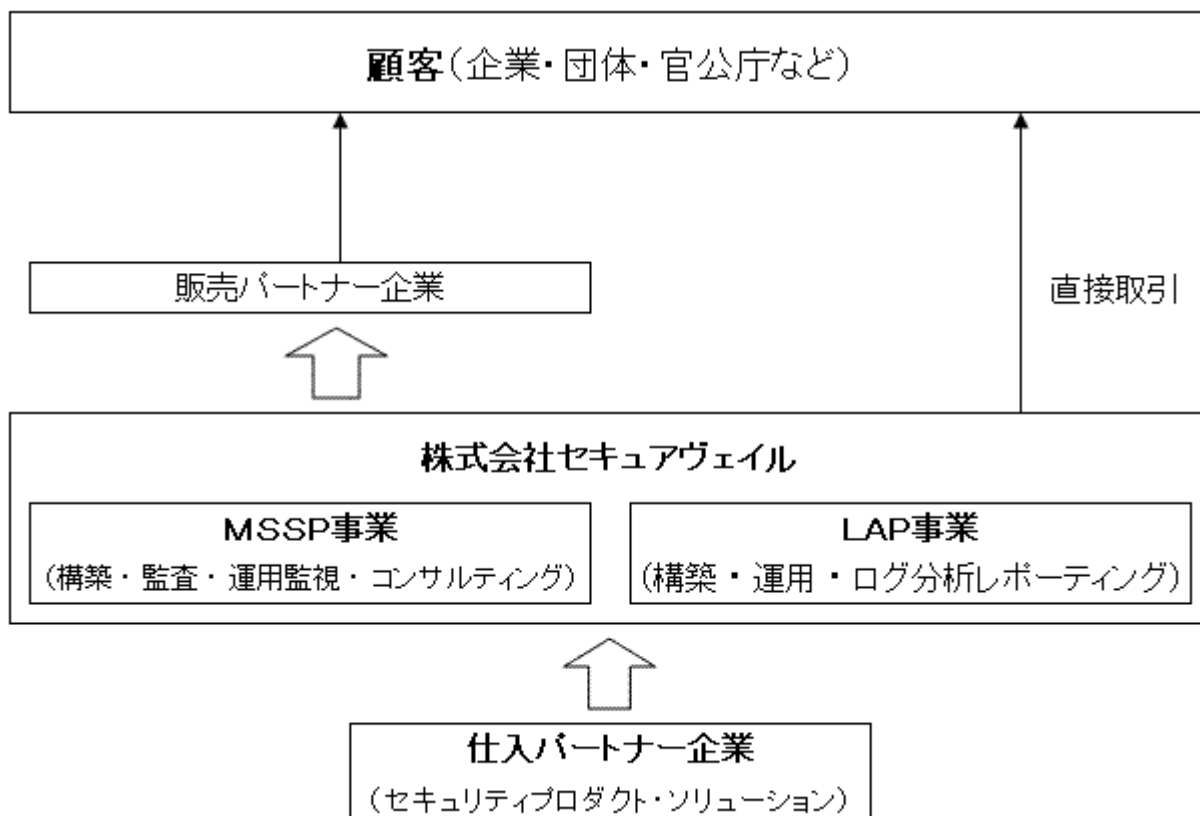
#### LogStareサービス（LogStare for SaaS）（\*17）

当社が開発したログ分析システムである「LogStare」をお客様ご自身が使用し、ログ分析を容易にできるインターフェイス（\*18）を提供するサービスです。

#### LogStareソフトウェアサービス

「LogStare ASP」、「LogStare MSP」のサービスを通じて培ったログ分析機能に加え、日々の運用に必要なシステム設定機能を新たに追加し、ネットワークシステムに組み込むことによりログの蓄積及び分析をお客様ご自身で行うことを可能にしたソフトウェアを提供するサービスです。

[ 事業系統図 ]



(3) 当社の事業の特徴について

・セキュリティマネージメントサービスについて

当社の提供するセキュリティマネージメントサービスは、単一のサービスではなく一連のシステムとしてトータルに運用管理できる監視システムを採用しており、その範囲はS I ( \* 19 ) への運用サービス及びヘルプデスクのO E M提供にまで及んでおります。これらのサービスを24時間365日有人により提供しております。

・ログ分析サービスの提供について

当社は、ログ分析実績から培ったノウハウを生かし、ログ分析システム ( 「LogStare」 ) を自社開発しております。この「LogStare」は、市販の一般的なログ解析ソフトの機能に加え、詳細な検索機能、ドリルダウン機能、対象となるログの明細の表示や抽出を可能にしております。さらにマウスでの操作を中心に操作性の高さを有しております。

・運営体制

当社は、コンピュータシステム専用として建築された自家発電設備を備え、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルにおいて、データセンター機能を有するセキュア・デリゲーション・センター ( S D C ) を設置し、サービス運営体制を敷いております。

また、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるI S M S ( Ver . 2 ) の認証を受けており、さらに平成19年7月には「 I S O / I E C 2 7 0 0 1 」の認証を取得しております。

(注) 用語解説

\* 1 . ログ

コンピュータの利用状況やデータ通信の記録、操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などの記録。

\* 2 . NetStare

当社M S S P事業におけるセキュリティサービスの総称。

\* 3 . LogStare

当社L A P事業におけるログ分析サービスの総称。

- \* 4 . インターネットサーバ      コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
- \* 5 . ネットワークデバイス      ネットワーク周辺機器
- \* 6 . アタックシミュレーション      ネットワークシステムに擬似ハッカーとして進入攻撃をかけること
- \* 7 . セキュリティ機器      ネットワーク上に流れる情報の安全性を高めるための機器、ソフトウェア等をいい、ファイアウォール、VPN  
(Virtual Private Network - インターネットを経由するにもかかわらず、拠点間をあたかも専用回線であるかのように相互に接続し、安全に通信を可能にする技術) 装置、不正侵入検出防御装置 (IDS / IPS)、メールやURL等のコンテンツをフィルタリングする装置、コンピュータウイルス対策ソフト/アプライアンス、迷惑メール対策商品等の総称をいう。
- \* 8 . 死活監視      ネットワーク機器等を定期的に監視し、正常に応答があるかを確認する監視作業。
- \* 9 . バグ      コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと。
- \* 10 . セキュリティホール      ソフトウェアの設計ミスなどによって生じた、システムのセキュリティ上の弱点。  
インターネットに公開されているサーバは誰でもアクセスできるため、セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザーに不正にコンピュータを操作されてしまう可能性がある。
- \* 11 . OEM      相手先ブランドで販売される製品の製造またはサービスの提供を行うこと。
- \* 12 . オープンソース      ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- \* 13 . ファイアウォール      組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータ。
- \* 14 . IDS      Intrusion Detection Systemの略  
通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報するシステム。
- \* 15 . IPS      Intrusion Prevention Systemの略  
サーバやネットワークへの不正侵入を阻止するツール。ネットワークの境界などに設置する専用の機器 (アプライアンス) や、サーバに導入するソフトウェアなどの形で提供される。
- \* 16 . ISO / IEC 27001      企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー) や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めたトータルなリスクマネジメント体系のことを指す。
- \* 17 . SaaS      Software as a Serviceの略  
ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。
- \* 18 . インターフェース      二つのもの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。IT関連では、「ハードウェアインターフェース」「ソフトウェアインターフェース」「ユーザーインターフェース」の三つに大別できる。
- \* 19 . SI      システムインテグレーター (System Integrator) の略  
顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・管理までを総合的に行う事業者のこと。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53	33.8	3.2	4,729,596

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的金融危機による企業収益の悪化に一部改善の兆しが見られるものの、為替変動やデフレの影響を受け、本格的な景気回復は依然として不透明な状況が続いております。情報セキュリティ業界におきましても、景気後退の影響や企業収益の悪化により新規投資は減少しており、依然として厳しい状況が続いてまいりました。

このような状況の中、当社は、例年受注増加が見込まれる第4四半期に向け、期初から主なセキュリティ関連展示会に出展し、当社及び当社製品・サービスの認知度を向上させることにより営業チャンスの拡大を図るとともに、ホームページの充実、製品及びサービスカタログの刷新、エンドユーザー事例紹介パンフレットの製作等情報発信にも積極的に取り組んでまいりました。その結果、下半期から顧客問い合わせ等インバウンドでの営業チャンスが徐々に増加し、期末に向けての新たなエンドユーザー獲得の要因となりました。また、セキュリティ製品メーカーとして「プロダクト・アウト」戦略をとることにより、利益率の高い自社製品をメインプロダクトとして、直接エンドユーザーとの取引拡大を引き続き行ってまいりました。

マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下、「MSSP事業」といいます。）におきましては、引き続き定常的にサービス提供を行い、固定的な収入を獲得できる顧客増加に努めるとともに、新たな取扱セキュリティ機器及びサービス領域の拡大並びにサービス品質の向上を図ってまいりましたが、顧客企業の情報化投資抑制傾向が依然強く、想定していた案件の縮小や先送りなど、受注環境の悪化は当社が想定していた水準を上回るものとなり、その結果、セキュリティプロダクト販売は前年同期比16.7%減の514,171千円となりました。しかしながら、セキュリティシステムの構築サービスは前年同期比30.1%増の139,573千円、ストック型サービスであるセキュリティシステムの監視・運用サービスは前年同期比8.0%増の326,088千円となりました。以上の結果、この部門の売上高は、994,766千円（前年同期比7.4%減）となりました。

一方、ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下、「LAP事業」といいます。）におきましては、多種多様なログフォーマットであっても管理画面上の設定から容易にログ収集及び分析ができる「ユニバーサル・ログ・パーサ」を4月に、異なるアプリケーションログを連携・変換させる「ログ連結変換機能」を11月に発表し、他社内部統制ソリューション等と積極的な連携を図るなど、ログ分析システム「LogStare」の対応領域をさらに拡大させ、企業の内部統制対策へのアプローチを中心に営業活動を行ってまいりました。その結果、LogStareソフトウェアサービスは前年同期比26.2%増の66,431千円、LogStare導入コンサルティングサービスは前年同期比21.2%増の33,123千円となり、ストック型サービスであるLogStareサービスは前年同期比0.1%増の71,784千円となりました。以上の結果、この部門の売上高は、171,339千円（前年同期比13.0%増）となりました。

また、利益面におきましては、前述のとおり自社製品をメイン商材としたプロダクト・アウト戦略を積極的に推し進めたことにより、売上総利益率の改善を3.1ポイント実現したことに加え、業務の効率化やコスト管理の徹底により販売費及び一般管理費の低減を図りましたが、売上高の減少をカバーするまでには至らず、売上高の大幅な計画未達に比べ小幅に留める結果となりましたが、計画には及びませんでした。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,166,106千円（前年同期比59,896千円の減少）、営業損失23,767千円（前年同期は、83,139千円）、経常損失28,360千円（同83,636千円）、当期純損失31,788千円（同117,737千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べ34,360千円減少の292,579千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は63,239千円の支出（前年同期は、10,902千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純損失30,527千円と減価償却費51,169千円、売上債権の増加80,572千円との差額によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は10,538千円の支出（前年同期は、57,252千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得2,690千円と無形固定資産の取得6,359千円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は39,417千円の収入（前年同期は、47,325千円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入92,626千円と短期借入金の返済50,000千円との差額によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

第9期の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	431,516	81.7
合計(千円)	431,516	81.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

第9期の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	997,253	90.1	294,344	100.9
LAP事業(千円)	161,309	92.0	74,019	88.1
合計(千円)	1,158,563	90.4	368,364	98.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

第9期の販売実績を事業の部門別及び商品売上高・サービス収入の別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
MSSP事業	994,766	92.6
セキュリティプロダクト販売	514,171	83.3
サービス収入	480,595	105.1
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	139,573	130.1
監視・運用サービス	326,088	108.0
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	3,920	22.6
セキュリティ監査サービス	11,013	35.7
LAP事業	171,339	113.0
サービス収入	171,339	113.0
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	33,123	121.2
LogStareサービス	71,784	100.1
LogStareソフトウェアサービス	66,431	126.2
商品売上高 合計	514,171	83.3
サービス収入 合計	651,934	107.1
総合計	1,166,106	95.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		相手先	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	166,654	13.6	KDDI株式会社	163,203	14.0
	-	-	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社	116,361	10.0

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

わが国経済は企業収益に一部改善が期待されるものの、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われ、情報セキュリティ業界におきましても、企業の新規投資の抑制が続くなど当面厳しい状況が続くものと思われ、但し、当社は引き続きユーザー視点に立った積極的な製品及びサービスの開発並びに顧客への提供を行うとともに、コストダウンの徹底や設備の有効活用など効率化に努め業績回復を図ってまいります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

当社の当面の対処すべき課題は、先行投資した設備の有効活用及びストック型サービス獲得による利益体質への転換、提供する製品・サービス品質の高レベルでの維持、多様化するコンピュータセキュリティ技術の進歩への迅速な対応などが、最大の対処すべき課題であると認識しております。具体的には以下のような項目を課題としております。

- 当社及び当社製品・サービスのエンドユーザーに対する認知度の向上
- ストックビジネスの契約管理及び顧客サポート
- 利益率の高い製品・サービスの戦略的販売
- 顧客視点に立ったサービスの開発
- 小規模組織に対応した人材育成
- 組織の活性化及び法令に準拠した組織の管理

#### (3) 対処方針

前項の課題に対する対処といたしまして、以下の方針で臨んでおります。

から の課題に対しましては、営業体制の活性化、 の課題に対しましては、開発体制の強化、 の課題に対しましては、営業・技術の生産性向上、 の課題に対しましては、管理体制の強化を対処方針として臨んでおります。

#### (4) 具体的な取組等

##### 営業体制の活性化

- A．エンドユーザーへの直接取引拡大のために、引き続きブランディング、プロモーション、販売戦略の強化を図り、エンドユーザーへの会社・製品・サービスに関する情報発信を強化し、さらなる直接取引件数の増加を行い収益に反映させます。
- B．サービス及び保守等ストックビジネスの契約管理を徹底し、更新率を高レベルで維持し、安定した収益確保を図ります。
- C．顧客ニーズを優先する「マーケット・イン型」戦略から、未だ未成熟なログ分析製品市場に対して「プロダクト・アウト型」による自社開発ログ分析製品の提案を行い、マーケットの拡大及び自社製品の売上を向上させ利益率の改善を図ります。

##### 開発体制の強化

- A．より専門的に調査、企画、検証、開発を行い新たなビジネスチャンスをいち早く獲得していくため、開発部隊を技術開発本部から分離独立させるとともに、新設する事業推進室及び技術顧問と共に一体となって、自社開発の運用監視システム（NetStare Manager）及びログ分析システム（LogStare）をさらに市場を的確に捉えた製品として開発提供すること、並びに当社が多様化するセキュリティニーズに対して常に顧客視点に立ったサービスの提供を行うことができる企業として存続するための取り組みをさらに加速させます。
- B．研究開発拠点の松山ブランチに優秀な技術者を確保し、システム開発体制を強固なものいたします。
- C．国内外メーカーとの協力により、OEM対応製品及びサービスを拡大いたします。

##### 営業・技術の生産性向上

- A．作業の標準化をより進め、サービスの品質を向上させつつ工数を圧縮し、低コスト体制を維持いたします。
- B．人材育成システムをより強固なものとし、社員の能力レベルを上げ生産性を向上させます。

##### 管理体制の強化

- A．内部統制システムの運用・評価を図るとともにコーポレート・ガバナンスを充実・強化いたします。
- B．管理会計をより細分化して、予算実績管理の精度を高め、数値の管理を徹底いたします。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 事業内容について

#### 3月及び9月への売上集中について

通常、下半期の売上高は、上半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月、9月に偏重する傾向がある（より3月に偏重する傾向がある）ためであります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### 特定の仕入先への依存について

当社が提供するネットワーク・セキュリティサービスは、ソフトウェア及びハードウェア並びにソフトウェアをインストールしたハードウェア（以下、ネットワーク機器といいます。）の販売及び構築を伴って提供しております。したがって、当社は、これらのネットワーク機器を安定的かつ安価に調達するために平成22年3月期仕入高の24.6%は、株式会社アズジェントに依存しております。当社としては、今後も引き続き同社との友好的な取引を継続していく方針ですが、こうした仕入が今後も安定的に推移する保証はありません。

また、同社から購入したセキュリティ製品が顧客の要求するセキュリティ対策に速やかな機能拡張などの対応ができない等の支障が起きた場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでに主要仕入先への買掛金等の支払について問題となったことはありません。

#### 競合について

##### ・自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発した上で、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ・競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・價格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、或いは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

#### システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業体制について

#### 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織について

当社は平成22年3月31日現在、役員9名、従業員53名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、東日本事業本部、西日本事業本部、技術開発本部、管理本部、内部監査室、事業企画室の4本部2室制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えております。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

なお、技術開発本部及び事業企画室は、平成22年4月1日付の組織変更により統廃合し、技術本部及び開発本部並びに事業推進室に再編成しております。

#### 情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 27001」の認証を取得し、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、全ての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 仕入に関する基本契約

契約書名	取引基本契約書
締結先名	株式会社アズジェント
契約期間	平成14年1月1日から平成14年12月31日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約

### (2) 本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成19年2月1日から平成23年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）賃貸借契約

## 6 【研究開発活動】

当社は、MSSP事業における監視・運用サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発及びLAP事業における監視・運用サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発並びに新規事業の開発に係る当事業年度の研究開発費総額20,498千円を研究開発費として計上しています。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

### (2) 財政状態の分析

当期末における流動資産は692,273千円（前期末比54,068千円増）となりました。増加の主な要因は、売掛金の増加80,572千円と現金及び預金の減少34,360千円によるものです。

固定資産は184,013千円（前期末比54,349千円減）となりました。減少の主な要因は、建物が7,504千円、ソフトウェアが30,457千円、差入保証金が10,561千円減少したことによるものです。

以上により資産合計は、876,287千円（前期末比281千円減）となりました。

流動負債は287,291千円（前期末比63,160千円減）となりました。減少の主な要因は、短期借入金が50,000千円、前受金が11,241千円減少したことによるものです。

固定負債は534千円（前期末比3,209千円減）となりました。減少の要因は、長期未払金が減少したことによるものです。

以上により負債合計は、287,826千円（前期末比66,370千円減）となりました。

純資産は588,460千円（前期末比66,089千円増）となりました。増加の主な要因は、当期純損失31,788千円による利益剰余金の減少と第三者割当増資による資本金48,600千円の増加及び資本準備金48,600千円の増加によるものです。

### (3) 経営成績の分析

売上高は1,166,106千円と前事業年度に比べ59,896千円（前年同期比4.9%減）の減少となりました。売上総利益は、391,192千円と前事業年度に比べ17,776千円（同4.8%増）の増加となり、売上高総利益率は3.1ポイント改善し、33.5%となりました。売上高総利益率が改善した主な要因は、社外支払の伴う直接原価（商品仕入、材料費、業務委託費）が81,571千円（同14.1%減）の減少となったためであります。

営業損失は23,767千円と前年同期に比べ59,372千円の改善となりましたが、これは、売上総利益が改善されたことに加え、販売費及び一般管理費が414,960千円と前事業年度に比べ41,595千円（同9.1%減）削減できたことによるものです。

販売費及び一般管理費の減少の主な要因は、人件費（役員報酬、給料手当、賞与、法定福利費）24,381千円の減少と研究開発費17,046千円の減少によるものです。

経常損失は28,360千円と前年同期に比べ55,276千円の改善となり、当期純損失は31,788千円と前年同期に比べ85,948千円の改善となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

また、MSSP事業及びLAP事業においては、顧客のニーズに対応した新たな機能及びサービスを提供するため、主にソフトウェアに6,359千円の投資を行いました。

なお、当事業年度において、東京 brunch の経費見直しを行った結果、事務所面積を縮小することとしたため、縮小区画にかかる建物の除却損を2,166千円計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	差入保証 金(千円)		
本社 (大阪市北区)	事務所 設備など	23,089	416	8,989	77,825	31,385	141,705	32
東京 brunch (東京都千代田 区)	事務所 設備など	2,713	-	3,088	-	21,672	27,474	12
東海 brunch (名古屋市中区)	事務所 設備など	-	-	86	-	1,990	2,076	1
松山 brunch (愛媛県松山市)	事務所 設備など	-	-	59	-	4,018	4,078	8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社事務所	55,222
本社 (大阪市北区)	データセンター設備一式	21,072
東京 brunch (東京都千代田区)	東京 brunch 事務所	42,811
東海 brunch (名古屋市中区)	東海 brunch 事務所	2,447
松山 brunch (愛媛県松山市)	松山 brunch 事務所	3,076

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(注)	32,400	32,400	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット・「ヘラクレス」)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	32,400	32,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515(注1,5)	515(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注1,5)	105(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,592.60(注2,3,6)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,592.60 資本組入額 17,797(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。
- 6 平成21年10月9日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は40,000円から35,592.60円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は20,000円から17,797円に調整しております。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195(注1,5)	195(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,666.67(注2,3,6)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,666.67 資本組入額 19,834(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。  
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。  
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。  
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。
- 6 平成21年10月9日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は45,000円から39,666.67円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は22,500円から19,834円に調整しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月31日 (注)1	583	3,907	14,575	141,025	14,575	118,025
平成18年2月28日 (注)2	15,628	19,535	-	141,025	-	118,025
平成18年4月24日 (注)3	4,100	23,635	20,500	161,525	20,500	138,525
平成18年6月25日 (注)4	2,500	26,135	195,500	357,025	195,500	334,025
平成18年7月21日 (注)5	265	26,400	4,925	361,950	4,925	338,950
平成21年10月9日 (注)6	6,000	32,400	48,600	410,550	48,600	387,550

(注)1 第1回新株予約権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2 株式分割(1:5)によるものであります。

3 第1回新株予約権の権利行使 2,100株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

新株引受権付社債の新株引受権の権利行使 2,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 2,500株

発行価格 170,000円

引受価額 156,400円

資本組入額 78,200円

払込金額総額 391,000千円

5 第1回新株予約権の権利行使 25株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

第2回新株予約権の権利行使 240株

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

6 有償第三者割当 6,000株

発行価格 16,200円

資本組入額 8,100円

割当先 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	11	1	-	1,155	1,179	-
所有株式数(株)	-	167	224	6,381	1	-	25,627	32,400	-
所有株式数の割合(%)	-	0.52	0.69	19.69	0.00	-	79.10	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
米今 政臣	愛媛県松山市	13,143	40.56
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	6,000	18.52
三木 亮二	兵庫県西宮市	1,075	3.32
池谷 誠一	神奈川県相模原市	926	2.86
大阪投資育成第2号投資事業有限責任組合	大阪市北区中之島三丁目3番23号	735	2.27
佐橋 秀実	名古屋市北区	404	1.25
浜口 隆	川崎市宮前区	401	1.24
高橋 典士	神戸市東灘区	400	1.23
近藤 廣右	岡山市北区	351	1.08
渡辺 晴三	岡山市北区	261	0.81
計	-	23,696	73.14

(注) エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社は、平成21年10月9日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。



(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,400	32,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,400	-	-
総株主の議決権	-	32,400	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員他 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員他 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化にも努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	308,000	93,700	33,800	22,900
最低(円)	-	81,500	29,000	9,990	10,030

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

なお、平成18年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	18,800	16,700	15,000	15,100	14,900	22,900
最低(円)	16,700	13,300	13,800	13,100	13,110	13,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月 平成18年12月	日本オリベッティ株式会社(現エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 当社 社長執行役員(現任)	(注3)	13,143
取締役	技術顧問	三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成18年12月 平成22年4月	三菱自動車工業株式会社 入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 当社設立 取締役(現任) 副社長 当社 執行役員 当社 技術顧問(現任)	(注3)	1,075
取締役	管理本部長	大谷 嘉夫	昭和28年6月4日生	平成5年3月 平成9年8月 平成12年4月 平成12年5月 平成14年10月 平成16年12月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社ドウシシャ 入社 株式会社ラウンドワン 入社 ピービーネット株式会社(現中小企業投資機構株式会社) 入社 同社 取締役 同社 監査役 当社 入社 当社 経営管理部統括マネージャ 当社 執行役員(現任) 当社 取締役(現任) 当社 管理本部長(現任)	(注3)	63
取締役	東日本事業本部長	林 和洋	昭和48年12月25日生	平成13年5月 平成16年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	KPMGビジネスアシュアランス株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員(現任) 当社 東日本事業本部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	21
取締役 (注1)		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所 設立 当社 取締役(現任)	(注3)	102
取締役 (注1)		工藤 眞一	昭和36年1月18日生	昭和58年4月 平成2年7月 平成13年10月 平成21年4月 平成21年12月	三菱商事株式会社 入社 株式会社野村総合研究所 入社 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社 入社 同社事業開発部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)		藤原 康雄	昭和23年2月6日生	昭和41年4月 平成8年4月 平成17年10月 平成22年1月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 富士通サポートアンドサービス株式会社(現株式会社富士通エフサス) 入社 当社 入社 当社 監査役(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注2)		大江 雄治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成8年6月 株式会社大和銀カード(現りそなカード株式会社) 監査役 平成10年6月 大和銀企業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社) 取締役 平成15年4月 りそなキャピタル株式会社 常務取締役 平成16年1月 株式会社ケア21 監査役(現任) 平成16年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	34
監査役 (注2)		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 平成6年10月 中央監査法人 大阪事務所 入所 平成10年8月 上田公認会計士事務所 設立 平成10年10月 上田税理士事務所 設立 平成13年10月 ビービーネット株式会社(現中小企業投資機構株式会社) 監査役 平成19年5月 かがやき監査法人 代表社員(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計						14,438

- (注) 1. 取締役 上原武彦、取締役 工藤眞一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 大江雄治、監査役 上田勝久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、大江雄治が平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の監査役は平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社は、取締役 上原武彦を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。  
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は5名で、取締役3名の他、技術本部長松浦健時及び西日本事業本部長田丸文博で構成されております。  
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
新谷 利絵	昭和44年6月18日生	平成10年6月 株式会社アイスタッフ(現マンパワー・ジャパン株式会社) 入社 平成13年9月 当社 入社	(注)	25

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスの体制

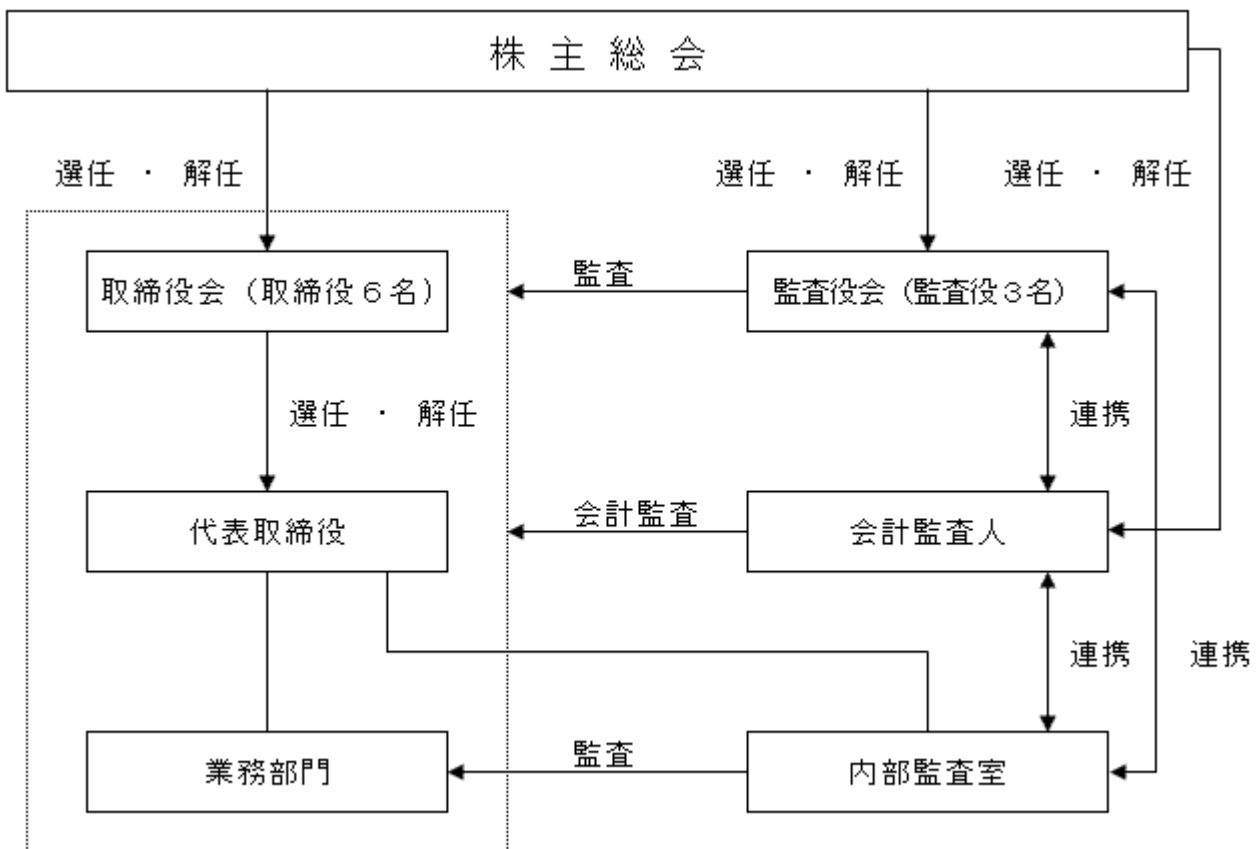
##### A．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役で常勤監査役は1名であります。取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して5名の執行役員を選任し、随時執行役員全員で開催する執行役員会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。（提出日現在）



##### B．コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

C. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
  - (b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役・使用人が通報できるものといたします。
  - (c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告いたします。
  - (d) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査いたします。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。
  - (b) 取締役及び監査役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。
  - (b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めます。
  - (c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
  - (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
  - (c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
該当事項はありません。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。
  - (b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものといたします。
- g. 取締役・使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
  - (a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。
  - (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役会に報告いたします。
  - (c) 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 常勤監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。
  - (b) 監査役会は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。
  - (c) 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針  
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

D．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の専任者（1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については取締役会に報告されております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、社外監査役である上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

E．会計監査の状況

当社は会計監査人であるあずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
近藤 康仁	あずさ監査法人	-（注）
西田 順一	あずさ監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
2名	7名

（注）その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

F．社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である上原武彦氏は、当事業年度末現在、当社株式を102株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役である工藤眞一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるエヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社の事業開発部長であります。その他の利害関係はありません。

社外監査役である大江雄治氏は、当事業年度末現在、当社株式を34株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役である上田勝久氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、一般株主保護のために、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や経営者などから選任することとしており、経営陣から独立した立場での監督機能を有することを目的とし、弁護士や公認会計士などの専門的見地や他の業務執行者などの経験に基づき、経営全般に関する意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監督しております。また、社外監査役は、監査役会及び会計監査人並びに内部監査室と連携をとり、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。



リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、執行役員会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

役員報酬等

A．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,420	27,420	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,449	4,449	-	-	-	2
社外役員	6,600	6,600	-	-	-	3

B．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
31,450	3	各本部長としての給与であります。

C．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条(報酬・賞与の決定)に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。
- (b) 監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定する。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

**責任限定契約の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

**株式の保有状況**

- A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 7,804千円
- B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。
- C．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	386	3	-	48

**(2)【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,500	-	18,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	326,940	292,579
売掛金	281,721	362,293
商品及び製品	4,389	4,335
仕掛品	1,831	2,022
原材料及び貯蔵品	622	-
前渡金	226	3,686
前払費用	18,857	15,071
未収入金	3,524	12,148
その他	94	136
流動資産合計	638,205	692,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,092	42,738
減価償却累計額	12,785	16,935
建物(純額)	33,307	25,802
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	2,124	2,319
車両運搬具(純額)	611	416
工具、器具及び備品	57,096	59,515
減価償却累計額	38,603	47,290
工具、器具及び備品(純額)	18,492	12,224
有形固定資産合計	52,411	38,443
無形固定資産		
ソフトウェア	108,283	77,825
電話加入権	241	241
無形固定資産合計	108,524	78,067
投資その他の資産		
投資有価証券	7,514	8,191
長期前払費用	285	245
差入保証金	69,627	59,066
投資その他の資産合計	77,427	67,502
固定資産合計	238,362	184,013
資産合計	876,568	876,287

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	174,548	175,230
短期借入金	50,000	-
未払金	12,922	9,402
未払費用	11,528	16,092
未払法人税等	2,718	3,389
未払消費税等	8,318	7,150
前受金	66,952	55,710
預り金	2,746	2,136
賞与引当金	20,718	18,178
流動負債合計	350,452	287,291
固定負債		
長期未払金	3,744	534
固定負債合計	3,744	534
負債合計	354,197	287,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	361,950	410,550
資本剰余金		
資本準備金	338,950	387,550
資本剰余金合計	338,950	387,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	175,453	207,241
利益剰余金合計	175,453	207,241
株主資本合計	525,446	590,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,074	2,397
評価・換算差額等合計	3,074	2,397
純資産合計	522,371	588,460
負債純資産合計	876,568	876,287

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	617,033	514,171
サービス収入	608,969	651,934
売上高合計	1,226,003	1,166,106
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	475	4,389
当期商品仕入高	528,423	431,516
合計	528,898	435,906
商品期末たな卸高	4,389	4,335
商品売上原価	524,509	431,570
サービス売上原価	328,076	343,343
売上原価合計	852,586	774,913
売上総利益	373,416	391,192
販売費及び一般管理費	1, 2 456,556	1, 2 414,960
営業損失( )	83,139	23,767
<b>営業外収益</b>		
受取利息	563	196
受取配当金	12	3
受取手数料	74	79
雑収入	0	20
営業外収益合計	651	301
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,027	320
株式交付費	-	973
為替差損	120	0
支払手数料	-	3,600
営業外費用合計	1,148	4,894
経常損失( )	83,636	28,360
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 7,759	3 2,166
投資有価証券評価損	25,122	-
特別損失合計	32,881	2,166
税引前当期純損失( )	116,518	30,527
法人税、住民税及び事業税	1,276	1,261
法人税等調整額	57	-
法人税等合計	1,218	1,261
当期純損失( )	117,737	31,788

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,978	2.9	15,333	3.5
労務費		198,107	47.4	198,786	46.0
経費		207,496	49.7	218,438	50.5
総サービス原価		417,581	100.0	432,559	100.0
期首仕掛品		3,565		1,831	
合計		421,147		434,391	
期末仕掛品		1,831		2,022	
他勘定振替高	2	91,238		89,025	
サービス売上原価		328,076		343,343	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
地代家賃	34,018千円	34,088千円
通信費	10,653	9,845
減価償却費	43,153	43,207
業務委託費	41,929	49,942
賃借料	36,252	35,950
消耗品費	5,465	1,493
水道光熱費	6,354	5,610
修繕費	22,830	34,919

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
研究開発費	34,973千円	20,498千円
ソフトウェア仮勘定	21,767	6,359
販売費及び一般管理費	18,940	35,096
製造経費	15,557	27,069
合計	91,238	89,025

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計  
算によっております。

(原価計算の方法)

同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	361,950	361,950
当期変動額		
新株の発行	-	48,600
当期変動額合計	-	48,600
当期末残高	361,950	410,550
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	338,950	338,950
当期変動額		
新株の発行	-	48,600
当期変動額合計	-	48,600
当期末残高	338,950	387,550
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	338,950	338,950
当期変動額		
新株の発行	-	48,600
当期変動額合計	-	48,600
当期末残高	338,950	387,550
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	57,716	175,453
当期変動額		
当期純損失( )	117,737	31,788
当期変動額合計	117,737	31,788
当期末残高	175,453	207,241
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	57,716	175,453
当期変動額		
当期純損失( )	117,737	31,788
当期変動額合計	117,737	31,788
当期末残高	175,453	207,241
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	643,183	525,446
当期変動額		
当期純損失( )	117,737	31,788
新株の発行	-	97,200
当期変動額合計	117,737	65,411



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	525,446	590,858
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	84	3,074
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,989	677
<b>当期変動額合計</b>	2,989	677
当期末残高	3,074	2,397
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	84	3,074
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,989	677
<b>当期変動額合計</b>	2,989	677
当期末残高	3,074	2,397
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	643,098	522,371
<b>当期変動額</b>		
当期純損失（ ）	117,737	31,788
新株の発行	-	97,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,989	677
<b>当期変動額合計</b>	120,726	66,089
当期末残高	522,371	588,460

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	116,518	30,527
減価償却費	55,500	51,169
賞与引当金の増減額( は減少)	3,655	2,539
受取利息及び受取配当金	576	200
固定資産除却損	7,759	2,166
投資有価証券評価損益( は益)	25,122	-
支払利息	1,027	320
株式交付費	-	973
支払手数料	-	3,600
売上債権の増減額( は増加)	49,142	80,572
たな卸資産の増減額( は増加)	1,775	483
仕入債務の増減額( は減少)	23,579	682
前受金の増減額( は減少)	15,456	11,241
その他	406	4,346
小計	11,860	61,339
利息及び配当金の受取額	576	200
利息の支払額	1,089	258
法人税等の支払額	445	1,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,902	63,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,975	2,690
無形固定資産の取得による支出	32,008	6,359
差入保証金の差入による支出	21,900	1,808
差入保証金の回収による収入	632	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,252	10,538
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	50,000	50,000
割賦債務の返済による支出	2,674	3,209
株式の発行による収入	-	92,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,325	39,417
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	976	34,360
現金及び現金同等物の期首残高	325,964	326,940
現金及び現金同等物の期末残高	326,940	292,579

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4.繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しいリース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">50,522</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">120,096</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,944</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">20,720</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">29,427</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">73,750</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">30,114</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,025</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">37,544</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 37,544千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,043千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,715千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,759千円</td></tr> </table>	役員報酬	50,522	給与手当	120,096	賞与引当金繰入額	16,944	法定福利費	20,720	販売促進費	29,427	地代家賃	73,750	支払手数料	30,114	減価償却費	12,025	研究開発費	37,544	建物	2,043千円	ソフトウェア	5,715千円	合計	7,759千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">38,469</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">110,079</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,992</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,361</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">34,775</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">72,252</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">31,337</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,829</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">20,498</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 20,498千円</p> <p>3 固定資産除却損は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,166千円</td></tr> </table>	役員報酬	38,469	給与手当	110,079	賞与引当金繰入額	16,992	法定福利費	18,361	販売促進費	34,775	地代家賃	72,252	支払手数料	31,337	減価償却費	7,829	研究開発費	20,498	建物	2,166千円
役員報酬	50,522																																												
給与手当	120,096																																												
賞与引当金繰入額	16,944																																												
法定福利費	20,720																																												
販売促進費	29,427																																												
地代家賃	73,750																																												
支払手数料	30,114																																												
減価償却費	12,025																																												
研究開発費	37,544																																												
建物	2,043千円																																												
ソフトウェア	5,715千円																																												
合計	7,759千円																																												
役員報酬	38,469																																												
給与手当	110,079																																												
賞与引当金繰入額	16,992																																												
法定福利費	18,361																																												
販売促進費	34,775																																												
地代家賃	72,252																																												
支払手数料	31,337																																												
減価償却費	7,829																																												
研究開発費	20,498																																												
建物	2,166千円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
合計	26,400	-	-	26,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,400	6,000	-	32,400
合計	26,400	6,000	-	32,400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 326,940	現金及び預金 292,579
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 <u>326,940</u>	現金及び現金同等物 <u>292,579</u>





(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	292,579	292,579	-
(2) 売掛金	362,293	362,293	-
(3) 投資有価証券	386	386	-
(4) 差入保証金	7,071	7,042	28
資産計	662,330	662,302	28
(5) 買掛金	175,230	175,230	-
負債計	175,230	175,230	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

返還期日が確定している差入保証金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,804
差入保証金	51,995

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	292,579	-
売掛金	362,293	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	654,873	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	10	23	12
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	23	12
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	424	297	127
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	424	297	127
合計		434	320	114

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について201千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7,193

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について24,921千円減損処理を行っております。

当事業年度（平成22年3月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	138	101	37
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	138	101	37
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	247	333	86
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	247	333	86
	合計	386	434	48

- (注) 1. 非上場株式（貸借対照表計上額 7,804千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(注) 平成18年2月28日付で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	105	205
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	5
未行使残	515	105	200

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(注) 平成18年2月28日付で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	105	200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	5
未行使残	515	105	195

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	35,592.60	39,666.67
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(注) 平成21年10月9日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格は第2回新株予約権40,000円から35,592.60円、第3回新株予約権45,000円から39,666.67円に調整しております。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )																																																												
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ( 単位 : 千円 )</p> <p>( 繰延税金資産 )</p> <p>(1)流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,411</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">574</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">326</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">9,312</td></tr> </table> <p>(2)固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">90,523</td></tr> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,979</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">397</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">12,853</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,248</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">107,054</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">116,366</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">116,366</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	賞与引当金	8,411	未払事業税	574	未払事業所税	326	小計	9,312	繰越欠損金	90,523	減価償却費償却超過額	1,979	一括償却資産償却超過額	397	ソフトウェア	12,853	投資有価証券評価損	51	その他有価証券評価差額金	1,248	小計	107,054	計	116,366	評価性引当額	116,366	繰延税金資産合計	-	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ( 単位 : 千円 )</p> <p>( 繰延税金資産 )</p> <p>(1)流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,380</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">933</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">834</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">9,499</td></tr> </table> <p>(2)固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">94,249</td></tr> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,085</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">7,151</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,169</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">973</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">113,815</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">123,314</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">123,314</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	賞与引当金	7,380	未払費用	933	未払事業税	834	未払事業所税	306	その他	44	小計	9,499	繰越欠損金	94,249	減価償却費償却超過額	1,085	一括償却資産償却超過額	185	ソフトウェア	7,151	投資有価証券評価損	10,169	その他有価証券評価差額金	973	小計	113,815	計	123,314	評価性引当額	123,314	繰延税金資産合計	-
賞与引当金	8,411																																																												
未払事業税	574																																																												
未払事業所税	326																																																												
小計	9,312																																																												
繰越欠損金	90,523																																																												
減価償却費償却超過額	1,979																																																												
一括償却資産償却超過額	397																																																												
ソフトウェア	12,853																																																												
投資有価証券評価損	51																																																												
その他有価証券評価差額金	1,248																																																												
小計	107,054																																																												
計	116,366																																																												
評価性引当額	116,366																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
賞与引当金	7,380																																																												
未払費用	933																																																												
未払事業税	834																																																												
未払事業所税	306																																																												
その他	44																																																												
小計	9,499																																																												
繰越欠損金	94,249																																																												
減価償却費償却超過額	1,085																																																												
一括償却資産償却超過額	185																																																												
ソフトウェア	7,151																																																												
投資有価証券評価損	10,169																																																												
その他有価証券評価差額金	973																																																												
小計	113,815																																																												
計	123,314																																																												
評価性引当額	123,314																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												

( 持分法損益等 )

前事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

なお、当該会社の平成20年 6 月の第三者割当増資により当社持分比率が低下したため、関連会社に該当しなくなっております。

当事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」( 企業会計基準11号 平成18年10月17日 ) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日 ) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都港区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.5	当社製品・ サービスの 販売	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の販売	81,344	売掛金	70,991

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	19,786円80銭	1株当たり純資産額	18,162円37銭
1株当たり当期純損失金額	4,459円74銭	1株当たり当期純損失金額	1,086円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい ては、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい ては、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであり  
ます。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	117,737	31,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	117,737	31,788
期中平均株式数(株)	26,400	29,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の 数103個) 第2回新株予約権(新株予約権の 数21個) 第3回新株予約権(新株予約権の 数40個)	第1回新株予約権(新株予約権の 数103個) 第2回新株予約権(新株予約権の 数21個) 第3回新株予約権(新株予約権の 数39個)



(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社フジオフードシステム	1	141
		株式会社ラピーヌ	1,000	62
		ダイトエレクトロン株式会社	100	52
		株式会社OSGコーポレーション	100	32
		株式会社エスケイジャパン	100	32
		クリヤマ株式会社	100	29
		株式会社デジタルデザイン	1	21
		株式会社スパイア	100	15
		InsightLAB Co.,Ltd	100,000	4,126
		株式会社網屋	220	3,678
小計		101,722	8,191	
計		101,722	8,191	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	46,092	-	3,354	42,738	16,935	5,337	25,802
車両運搬具	2,735	-	-	2,735	2,319	195	416
工具、器具及び備品	57,096	2,419	-	59,515	47,290	8,687	12,224
有形固定資産計	105,924	2,419	3,354	104,989	66,545	14,219	38,443
無形固定資産							
ソフトウェア	152,172	6,359	-	158,531	80,705	36,817	77,825
電話加入権	241	-	-	241	-	-	241
ソフトウェア仮勘定	-	6,359	6,359	-	-	-	-
無形固定資産計	152,413	12,719	6,359	158,773	80,705	36,817	78,067
長期前払費用	466	150	156	459	214	132	245
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額

自社利用目的のソフトウェア

6,359千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債				
割賦未払金(1年 以内に返済)	3,209	3,209	5.1	-
割賦未払金(1年 超返済)	3,744	534	5.1	平成23年
合計	56,953	3,744	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-
割賦未払金	534	-	-	-

3. 貸借対照表上では割賦未払金は未払金及び長期末払金に含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	20,718	18,178	20,718	-	18,178

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	280
預金	
普通預金	142,190
定期預金	150,108
小計	292,298
合計	292,579

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	70,991
株式会社ウィルコム	28,445
ネットワンシステムズ株式会社	22,667
兼松エレクトロニクス株式会社	18,817
株式会社ダンテック	18,167
その他	203,204
合計	362,293

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
281,721	1,224,411	1,143,838	362,293	75.9	96.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
セキュリティプロダクト	4,335
合計	4,335

仕掛品

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	2,022
合計	2,022

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,935
株式会社帝国ホテル	21,298
太陽生命保険株式会社	4,018
A I Gグローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	1,990
その他	824
合計	59,066

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アズジェント	38,653
シーティーシー・エスピー株式会社	25,723
日本アイ・ピー・エム株式会社	22,839
株式会社ネットワーク	12,184
日商エレクトロニクス株式会社	11,006
その他	64,823
合計	175,230

前受金

相手先	金額(千円)
佐川コンピューター・システム株式会社	10,741
富士通リース株式会社	9,211
株式会社ネットワーク	4,630
株式会社ダンテック	4,450
コベルコシステム株式会社	4,408
その他	22,266
合計	55,710

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	207,254	312,368	174,045	472,436
税引前四半期純利益金額又は税 引前四半期純損失金額( ) (千円)	61,239	15,473	45,682	91,867
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	61,581	15,705	46,020	91,520
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	2,332.64	594.91	1,443.66	2,824.70

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL <a href="http://www.secuavail.com/">http://www.secuavail.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月13日近畿財務局長に提出

第9期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日近畿財務局長に提出

第9期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年2月19日及び平成22年3月9日近畿財務局長に提出

事業年度(第9期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成21年10月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 近藤 康仁  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 順一  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 近藤 康仁  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 順一  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。